



ニュースリリース 平成 27年 3月 2日

## 利根町空き家バンク制度との連携ローンの取扱い開始について



常陽銀行(頭取 寺門 一義)は、このたび、利根町への定住促進と空き家の有効活用に貢献するため、「利根町空き家バンク連携ローン(住宅取得プラン)」など3商品の取扱いを開始しますので、下記のとおりお知らせいたします。

本商品は、利根町が平成23年から実施している空き家バンク制度と組み合わせ、住宅の取得やリフォーム、住み替えをするお客さまに対して、各ローンを特別金利で提供するものです。

当行は、今後とも、地域の課題解決に積極的に取組み、地域社会・地域経済の発展に貢献してまいります。

### 記

#### 1. 取扱い開始日

3月2日(月)

#### 2. 商品の概要

- ・利根町空き家バンク連携ローン(住宅取得プラン)
- ・利根町空き家バンク連携ローン(リフォームプラン)
- ・利根町空き家バンク連携ローン(住み替えプラン)

#### 3. 取扱店

利根支店、ひたち野うしくローンプラザ

以上

## 1. 連携ローンの詳細

### (1) 利根町空き家バンク連携ローン（住宅取得プラン）

空き家バンク制度と当行の住宅ローンを組み合わせ、市内における中古住宅の取得を支援するローンです。金利は、店頭金利から全期間△1.6%の金利を適用いたします。

また、取得と同時に大規模なリフォーム・リノベーションを行う場合、住宅取得資金とリフォーム工事費用を一体で借入れすることができます（見積書等で内容確認が必要となります）。

名 称	利根町空き家バンク連携ローン（住宅取得プラン）
借主資格	利根町「空き家バンク」制度を利用して、利根町内に住宅（中古）を取得する方（空き家バンク利用登録者で空き家バンクの利用手順に基づいて物件を所得する方）
融資金額	最大1億円
融資期間	最長35年
融資利率	店頭金利から全期間△1.6%の金利を適用
担 保	融資対象物件に第一順位の抵当権を設定
市の制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利根町空き家情報登録制度（空き家バンク制度） <ul style="list-style-type: none"> <li>*要件が合致する方は、以下の助成制度との併用が可能</li> </ul> </li> <li>・利根町空き家バンク助成金 <ul style="list-style-type: none"> <li>①空き家子育て活用促進奨励金…20万円</li> <li>②空き家リフォーム工事助成金…上限30万円 （町内建築業者が行うリフォーム工事が対象）</li> </ul> </li> </ul>
そ の 他	<p>当住宅ローンをご利用の方は、その取扱い期間中、無担保ローンを特別金利でご利用いただけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リフォームローン（無担保）…店頭金利から△1.2%割引</li> <li>・教育ローン…店頭金利から△1.5%割引</li> <li>・マイカーローン…店頭金利から△2.475%割引</li> </ul>

## (2) 利根町空き家バンク連携ローン（リフォームプラン）

空き家バンクを利用して取得した住宅をリフォームする際にご利用いただけます。金利は、リフォームローンの店頭金利から全期間△1.2%の金利を適用いたします。

名 称	利根町空き家バンク連携ローン（リフォームプラン）
借主資格	利根町「空き家バンク」制度を利用して、利根町内に住宅（中古）を取得し居住する方で、当該住宅のリフォームを行う方（空き家バンク利用登録者で空き家バンクの利用手順に基づいて物件を所得した方）
融資金額	最大 1,000 万円
融資期間	最長 15 年
融資利率	店頭金利から全期間△1.2%の金利を適用
担保	不要
市の制度	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 利根町空き家情報登録制度（空き家バンク制度）<ul style="list-style-type: none"><li>* 要件が合致する方は、以下の助成制度との併用が可能</li></ul></li><li>・ 利根町空き家バンク助成金<ul style="list-style-type: none"><li>① 空き家子育て活用促進奨励金…20 万円</li><li>② 空き家リフォーム工事助成金…上限 30 万円 (町内建築業者が行うリフォーム工事が対象)</li></ul></li></ul>
その他	当住宅ローンをご利用の方は、その取扱い期間中、無担保ローンを特別金利でご利用いただけます。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ リフォームローン（無担保）…店頭金利から△1.2%割引</li><li>・ 教育ローン…店頭金利から△1.5%割引</li><li>・ マイカーローン…店頭金利から△2.475%割引</li></ul>

### (3) 利根町空き家バンク連携ローン（住み替えプラン）

空き家バンクを利用して利根町内に転入する方が、転入前の持ち家を活用して資金を調達することができるローンです。当行が取扱っている賃料返済型リバースモーゲージローン「住活スタイル」をベースとしており、二重ローン対策としてもご利用いただけます。金利は、「住活スタイル」の店頭金利から全期間△1.0%の金利を適用いたします。

名 称	利根町空き家バンク連携ローン（住み替えプラン）
借主資格	利根町「空き家バンク」制度を利用して、利根町内に住み替えする方（空き家バンク利用登録者で空き家バンクの利用手順に基づいて町内に居住する方） 転入前の持ち家（自己所有）について、一般社団法人 移住・住みかえ支援機構（JTI）の「マイホーム借上げ制度」および「家賃定額保証制度」を利用可能な方
融資金額	最大 5,000 万円
融資期間	最長 35 年
融資利率	店頭金利から全期間△1.0%の金利を適用
担 保	賃貸する住宅の賃料債権を譲渡担保として差入れていただきます。 また、火災保険金請求権に質権を設定させていただきます。
市の制度	・利根町空き家情報登録制度（空き家バンク制度） *要件が合致する方は、以下の助成制度との併用が可能 ・利根町空き家バンク助成金 ①空き家子育て活用促進奨励金…20 万円 ②空き家リフォーム工事助成金…上限 30 万円 （町内建築業者が行うリフォーム工事が対象）
そ の 他	お使いみちは自由（ただし、事業資金や投機資金にはご利用いただけません）

※各商品とも、お申込みに際しては年齢・収入などの各種条件がございます。また、審査の結果、ご希望に添えない場合がございます。

以上

### 【ご参考】利根町空き家バンク制度の概要

利根町では、少子高齢化・人口減少対策の一環として、良好な住環境の確保と町内への定住促進を図るため、平成 23 年から空き家バンク制度を運営しております。同町では、空き家物件情報の収集・提供に加え、制度利用者を対象とした助成金を用意する等により、利用促進を図っております。

#### <空き家バンクのしくみ>

